

株 主 各 位

大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

ハウス食品株式会社

代表取締役社長 浦上 博史

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成24年6月26日（火曜日）午後5時35分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月27日（水曜日） 午前10時
 2. 場 所 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番50号
帝国ホテル大阪 3階 孔雀の間
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第66期（自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日）事業報告、連結計算書類ならび
に会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告
の件
 2. 第66期（自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役10名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://housefoods.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成23年 4月 1日)
(至 平成24年 3月 31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の混乱の中に幕を開け、復興問題、電力問題、歴史的な円高、欧州債務危機といった産業全般に影響を及ぼすような根幹的な与件に直面し、非常に変動要素の大きい不透明な状況が続いております。また、内需産業においては、原材料価格が上昇する一方で、震災後の特需が一巡した後はデフレが再燃したことから、川上と川下の双方に課題を抱える環境下に至っております。

当社グループにとって、当連結会計年度は「新しい需要の創造」と「グループ総合力の向上」をテーマとする第三次中期計画の最終年度にあたり、このような経営環境の下で節目を迎えることになりました。

売上面におきましては、国内において期初には震災後の買い置き需要はあったものの、一巡後にはデフレ環境下で厳しい企業運営を迫られました。また、「ウコンの力」シリーズが震災後の自粛ムードによる市場低迷などの影響を受けたほか、前期5月にミネラルウォーター事業を売却したことなどから、海外事業においては進出各エリアとも事業拡大を果たせたものの、当連結会計年度の連結売上高は2,143億17百万円と、前期比1.1%の減収となりました。

一方利益面では、原材料価格の上昇や「ウコンの力」シリーズの減収がありましたが、ハウスウェルネスフーズ株式会社取得時ののれん償却負担の減少やグループ会社の収益向上、コストダウンの取組を進めたことなどから、連結営業利益は140億53百万円、前期比16.4%の増益、連結経常利益は155億2百万円、前期比19.0%の増益、連結当期純利益は79億28百万円、前期比51.0%の増益となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント	連結売上高		連結営業利益(セグメント利益)	
	金額(百万円)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
香辛・調味加工食品事業	129,247	100.5	9,933	86.1
健康食品事業	45,992	92.7	2,532	1,269.6
海外事業	11,762	111.8	651	186.1
運送事業他	27,315	97.6	935	—
報告セグメント計	214,317	98.9	14,051	116.4

(注) 連結営業利益(セグメント利益)は、セグメント間取引による影響額3百万円を調整する前の金額であります。

①香辛・調味加工食品事業

香辛・調味加工食品事業は、震災の影響による内食回帰傾向のなか、ラーメン、スパイス、レトルト、デザート製品が売上を着実に伸ばしたことに加え、取引先開拓により業務用製品が好調に推移しました。一方、年度後半のデフレ傾向のなか、低価格帯製品との競合がみられた一部ルウカレーおよびルウシチュー製品が苦戦を強いられたことから、売上高は1,292億47百万円、前期比0.5%の増収にとどまりました。

一方利益面につきましては、継続的なコスト競争力強化に努めたものの、原材料価格上昇の影響を大きく受けたこと、売価下落への対応で拡売費が上昇したことなどから、営業利益は99億33百万円、前期比13.9%の減益となりました。

②健康食品事業

当社で行う健康食品事業は、主力の「ウコンの力」シリーズが震災後の自粛ムードによる市場低迷に加え、お客さまのお酒への接し方に変化がみられたことや競合製品の新発売などにより、前年実績を確保することはできませんでした。グループ会社のハウスウェルネスフーズ㈱も受注生産品の採算改善の取組を行った結果減収となり、健康食品事業トータルの売上高は459億92百万円、前期比7.3%の減収となりました。

一方利益面につきましては、ハウスウェルネスフーズ㈱株式取得時ののれん償却負担が大きく減少したことから、営業利益は25億32百万円、前期比23億32百万円の増益となりました。

③海外事業

海外事業は、進出各エリアで事業拡大および収益基盤強化を進めることができました。米国の大豆事業は、大豆価格の高騰を吸収するべく前年6月に実施しました主力製品の価格改定が市場に問題なく受け入れられたほか、積極的なマーケティング活動も奏功し、増収増益となりました。

中国の加工食品事業は、レトルト製品が目標を下回りましたが、ルウ製品では家庭用製品の販売促進活動に注力したことや業務用製品の取扱ルート拡大に努めた結果、全体では増収となり、黒字化には至らないものの損益も改善傾向にあります。

レストラン事業は、アジアで進出している中国・台湾・韓国の各エリアとも、お客さまから高いご支持をいただき、店舗数も拡大することができましたことから、売上・利益とも大幅に伸長いたしました。

以上の結果、海外事業の売上高は117億62百万円、前期比11.8%の増収、営業利益は6億51百万円、前期比86.1%の増益となりました。

④運送事業他

グループ会社ハウス物流サービス㈱の運送・倉庫事業は、グループ外企業の物流業務受託が引き続き拡大しましたことなどから、前年実績を大きく上回りました。

しかしながら、当セグメントに含めておりました当社のミネラルウォーター事業を前期に事業譲渡いたしましたことから、運送事業他の売上高は273億15百万円、前期比2.4%の減収となりました。営業利益は、グループ会社の収益改善の取組が進んだことなどから、9億35百万円の黒字（前期は営業損失16百万円）を確保いたしました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、東大阪工場から奈良工場へスパイス製造設備の移管を行いましたほか、ハウスウェルネスフーズ㈱の強化米製造設備更新、ハウスフーズアメリカ Corp. ニュージャージー工場の製造設備増設、上海ハウスカレーココ壱番屋レストラン(有)の新規出店、ハウスフーズベトナム(有)の工場建設に伴う土地借地権の取得など、設備投資額はリースを含めて54億85百万円となりました。なお、減価償却費とリース料の合計額は58億14百万円となりました。

(3) 対処すべき課題

国内市場の縮小や原材料価格の上昇が予想されるなど、当社グループを取り巻く環境は依然厳しいものがありますが、本年4月よりスタートした第四次中期計画では、「海外展開の加速」「成長・拡大していくための最適な組織体制の構築」「開発力・コスト競争力の強化推進」に向けた取組を着実に推進してまいります。

何卒株主のみなさまにおかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第63期	第64期	第65期	第66期
		(平成21年3月期)	(平成22年3月期)	(平成23年3月期)	(平成24年3月期)
売 上 高 (百万円)		222,549	220,622	216,713	214,317
営 業 利 益 (百万円)		10,201	10,964	12,069	14,053
経 常 利 益 (百万円)		10,993	12,187	13,031	15,502
当 期 純 利 益 (百万円)		4,726	4,820	5,252	7,928
総 資 産 (百万円)		228,226	231,927	228,810	240,092
純 資 産 (百万円)		178,522	182,628	181,298	189,242
1株当たり	当期純利益(円)	43.05	43.91	48.40	74.26
	純資産(円)	1,623.36	1,660.57	1,694.59	1,768.27

(注)1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

(5) 重要な子会社の状況（平成24年3月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社デリカシェフ	402百万円	100.00%	総菜、焼成パン、デザート等の製造・販売
サンハウス食品株式会社	200百万円	99.95%	レトルト食品などの製造
ハウスウェルネスフーズ株式会社	100百万円	100.00%	健康食品、飲料などの製造・販売
ハウス物流サービス株式会社	80百万円	100.00%	運送業および倉庫業
株式会社ハウス食品分析テクノサービス	60百万円	100.00%	食品の安全・衛生に関する分析サービス事業
ハウスあいファクトリー株式会社	60百万円	100.00%	スパイス製品の製造および食品の包装・詰合せ
サンサブライ株式会社	50百万円	99.97%	食肉加工品の製造
ハイネット株式会社	20百万円	100.00%	運送業および倉庫業
朝岡スパイス株式会社	16百万円	100.00%	香辛料の販売
ハウスビジネスパートナーズ株式会社	10百万円	100.00%	保険の代理店業および人事、経理、庶務、情報システムなどの業務の受託
ハウスフーズホールディングUSA Inc.	52百万米ドル	100.00%	米国子会社を統括する持株会社
ハウスフーズアメリカ Corp.	2百万米ドル	100.00%	大豆関連製品の製造・販売およびレストランの経営ならびに当社製品の輸入販売
上海ハウス食品有限会社	17百万米ドル	63.00%	香辛調味食品の製造・販売
上海ハウスカレーココ老番屋レストラン有限会社	8百万米ドル	88.91%	レストランの経営
ハウス食品（上海）商貿有限会社	1百万米ドル	100.00%	食料品の販売・輸入販売
ハウスフーズベトナム有限会社	14百万米ドル	100.00%	加工食品の製造・販売
ハウスオソサファフーズ株式会社	167百万バーツ	60.00%	加工食品、飲料の製造・販売
台湾カレーハウスレストラン株式会社	107百万台湾元	60.00%	レストランの経営
韓国カレーハウス株式会社	25億ウォン	60.00%	レストランの経営

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社19社、持分法適用会社は6社であります。
 2. ハイネット(株)およびハウスフーズアメリカ Corp. の出資比率は間接保有分であります。また、サンサブライ(株)、ハウスあいファクトリー(株)およびハウスビジネスパートナーズ(株)の出資比率には、間接保有分が含まれております。
 3. ハウス食品（上海）商貿(有)は平成23年4月11日付で、ハウスフーズベトナム(有)は平成24年1月4日付で、ハウスオソサファフーズ(株)は平成23年7月6日付で、それぞれ新たに設立しております。
 4. ハウスフーズホールディングUSA Inc. の資本金額は、平成24年3月26日付で42百万米ドルから52百万米ドルになっております。
 5. 上海ハウスカレーココ老番屋レストラン(有)は、平成24年3月1日付で資本金額が5百万米ドルから8百万米ドルに、出資比率が80.00%から88.91%になっております。
 6. ハウスオソサファフーズ(株)の資本金は、登録資本金の額を記載しております。
 7. 上記資本金は、単位未満切り捨てで表示しております。

(6) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

事業の種類別セグメント	主 な 事 業 内 容
香辛・調味加工食品事業	・カレー、シチュー、スパイスなどの製造・販売事業
健康食品事業	・健康食品、飲料などの製造・販売事業
海外事業	・大豆関連製品、香辛調味食品の製造・販売事業 ・当社製品の輸入販売事業 ・レストランの経営
運送事業他	・運送業および倉庫業 ・総菜、焼成パン、デザートなどの製造・販売事業 ・食品の安全・衛生に関する分析サービス事業 など

(7) 主要な事業所等（平成24年3月31日現在）

①当 社

大阪本社(本店) 大阪府東大阪市

東京本社 東京都千代田区

支 店 札幌、仙台、東京、関東（埼玉県）、名古屋、大阪、中四国（広島県）、福岡

工 場 関東（栃木県）、静岡、奈良、福岡

(注)東大阪工場は、平成23年11月28日付で閉鎖しました。

研 究 所 ソマテックセンター（千葉県）

②子会社

子 会 社 の 名 称	本 店 所 在 地
株式会社 デリカ シェフ	埼 玉 県 上 尾 市
サンハウス食品株式会社	愛 知 県 江 南 市
ハウスウェルネスフーズ株式会社	兵 庫 県 伊 丹 市
ハウス物流サービス株式会社	大 阪 府 東 大 阪 市
株式会社ハウス食品分析テクノサービス	千 葉 県 四 街 道 市
ハウスあいファクトリー株式会社	大 阪 府 東 大 阪 市
サンサブライ株式会社	愛 知 県 江 南 市
ハイネット株式会社	千 葉 県 習 志 野 市
朝岡スパイス株式会社	東 京 都 中 央 区
ハウスビジネスパートナーズ株式会社	大 阪 府 東 大 阪 市
ハウスフーズホールディングUSA Inc.	米 国 カリフォルニア州
ハウスフーズアメリカ Corp.	米 国 カリフォルニア州
上海ハウス食品有限会社	中 国 上 海 市
上海ハウスカレーコッポラ番屋レストラン有限会社	中 国 上 海 市
ハウス食品（上海）商貿有限会社	中 国 上 海 市
ハウスフーズベトナム有限会社	ベトナム ホーチミン市
ハウスオソサファフーズ株式会社	タイ バンコク都
台湾カレーハウスレストラン株式会社	台 湾 新 北 市
韓国カレーハウス株式会社	韓 国 安 養 市

(8) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
4,450名	73名減

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員および休職者を含みません。

(9) 主要な借入先および借入額（平成24年3月31日現在）

①当 社

グループトータルでの効率的な資金運用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムの導入により、資金集約に伴う関係会社からの借入金を計上しております。当事業年度末現在の借入残高は118億11百万円であります。

②子会社

子会社の名称	借入先	借入残高
上海ハウス食品有限会社	株式会社三井住友銀行	5億90百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 391,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 106,765,422株（自己株式2,928株を含む。）
- (3) 株主数 50,258名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ハ ウ ス 興 産 株 式 会 社	12,585,616株	11.79%
株 式 会 社 H K L	6,000,000株	5.62%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,668,027株	3.44%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,035,600株	2.84%
財 団 法 人 浦 上 食 品 ・ 食 文 化 振 興 財 団	2,872,200株	2.69%
浦 上 節 子	2,728,569株	2.56%
味 の 素 株 式 会 社	2,693,543株	2.52%
日 清 食 品 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	2,463,400株	2.31%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,306,010株	2.16%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,076,200株	1.94%

(注) 持株比率は、自己株式（2,928株）を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	小 瀬 昉	社団法人日本缶詰協会 副会長 亀田製菓株式会社 社外取締役
取締役社長 (代表取締役)	浦 上 博 史	経営企画室担当 全日本カレー工業協同組合 副理事長 株式会社HKL 代表取締役社長 ハウス興産株式会社 専務取締役
取 締 役	松 本 恵 司	専務執行役員 管理本部長、資材部・関係会社運営室担当
取 締 役	井 上 始	専務執行役員 営業本部長、フードサービス事業部担当
取 締 役	広 浦 康 勝	専務執行役員 マーケティング本部長、ソマテックセンター・品質保証部担当
取 締 役	溝 渕 寛	常務執行役員 生産・SCM本部長 サンヨー缶詰株式会社 取締役副社長
取 締 役	藤 井 豊 明	常務執行役員 カスタマーコミュニケーション本部長、国際事業部担当 上海ハウス食品有限会社 董事長 ハウス食品（上海）商貿有限会社 董事長
取 締 役	加 藤 浩	常務執行役員 マーケティング副本部長
取 締 役	山 本 邦 克	—
常勤監査役	吉 村 光 央	—
常勤監査役	伊 藤 研 三	—
監 査 役	由 本 泰 正	由本・太田・宮崎法律事務所 弁護士
監 査 役	治 郎 丸 清 志	—
監 査 役	三 浦 勁	—

- (注) 1. 取締役山本邦克氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役由本泰正、治郎丸清志、三浦勁の3氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役由本泰正氏は、(株)東京証券取引所および(株)大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 4. 監査役吉村光央氏は、当社の財務部担当取締役を長年経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 平成24年4月1日より取締役の地位・担当および重要な兼職が一部変更されております。平成24年4月1日現在の取締役の地位・担当および重要な兼職の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	小瀬 昉	公益社団法人日本缶詰協会 副会長 亀田製菓株式会社 社外取締役 ハウスウェルネスフーズ株式会社 取締役会長
取締役社長 (代表取締役)	浦上博史	全日本カレー工業協同組合 副理事長 株式会社HKL 代表取締役社長 ハウス興産株式会社 専務取締役
取締役 (代表取締役)	松本恵司	専務執行役員 管理本部長、資材部・関係会社運営室担当
取締役	井上 始	専務執行役員 生産・SCM本部長
取締役	広浦康勝	専務執行役員 国際事業本部長、経営企画室担当 ハウスフーズホールディングUSA Inc. 社長
取締役	溝渕 寛	技術顧問 サンヨー缶詰株式会社 取締役副社長
取締役	藤井豊明	常務執行役員 カスタマーコミュニケーション本部長
取締役	加藤 浩	ハウスウェルネスフーズ株式会社 取締役副社長
取締役	山本邦克	—

(※) 浦上博史氏は、全日本カレー工業協同組合の副理事長を兼職しておりますが、平成24年5月25日付で、同組合の理事長に就任する予定であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	員 数	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	237百万円 (19百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	79百万円 (42百万円)
合 計	14名 (4名)	316百万円 (61百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成19年6月27日開催の第61期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額3億80百万円以内、監査役の報酬限度額は年額1億円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末の取締役は9名（うち社外取締役1名）、監査役は5名（うち社外監査役3名）であります。

(3) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

記載すべき関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	山本邦克	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席しており、(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)および銀泉(株)において企業経営に長く従事した経験から、当社グループの経営全般について、発言を行っております。
監査役	由本泰正	当事業年度開催の取締役会14回全てに、監査役会14回全てに出席しており、弁護士として法律業務に長く従事している経験から、主に法的リスクへの対応やコンプライアンス体制について、意見を述べております。
	治郎丸清志	当事業年度開催の取締役会14回全てに、監査役会14回全てに出席しており、(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)および(株)太平洋クラブで企業運営に長く従事した経験から、主に企業運営や企業リスクへの対応について、意見を述べております。
	三浦勁	当事業年度開催の取締役会14回全てに、監査役会14回全てに出席しており、味の素(株)および味の素物流(株)において企業経営に長く従事した経験から、主に企業運営や企業リスクへの対応について、意見を述べております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役1名および社外監査役3名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等

54百万円

②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

54百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、ハウスフーズホールディングUSA Inc.、ハウスフーズアメリカ Corp.、上海ハウス食品(有)、上海ハウスカレーココ壺番屋レストラン(有)、ハウス食品(上海)商貿(有)、ハウスフーズベトナム(有)、ハウスオソサファフーズ(株)、台湾カレーハウスレストラン(株)、韓国カレーハウス(株)は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けておりません。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

1. コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、経営組織の活性化と迅速な意思決定を旨とする『スピード経営』に取り組むことにより、経営の有効性と効率性を高め、企業価値の最大化を追求しております。また、激変する経営環境に適正に対応すべく、企業の社会性と透明性の向上および説明責任の遂行に努め、コンプライアンスの徹底を図るために以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

2. コーポレート・ガバナンスの体制

・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は監査役制度採用会社として、取締役会と監査役、監査役会により、取締役の職務執行の監視・監督および監査を行っております。

取締役会は取締役9名（うち、社外取締役1名）で構成され、当社の重要な業務執行を決定するとともに、他の取締役の業務執行を監視・監督しております。また、当社は執行役員制度を導入しており、経営戦略機能と業務執行機能の分担を明確にするとともに、権限委譲に伴う意思決定のスピードアップと活力ある組織運営に努めております。

監査役につきましては、監査役5名（うち、社外監査役3名）の体制を敷いており、監査役によって構成される監査役会を設置しております。この体制の下で、監査役は取締役会へ出席し意見表明を行うほか、必要に応じて会計監査人や顧問弁護士などと連携を図り、取締役の業務執行の監査を行っております。特に、常勤監査役は取締役会や経営会議をはじめとする社の重要な会議へ出席しております。また、業務監査部門である監査室に対し、監査状況の確認と定期的な意見交換を実施しているほか、財務報告に係る内部統制の担当部門であるCSR部に対し、内部統制の評価状況の確認と意見交換を実施しております。加えて、取締役や執行役員、部署長に対し適宜ヒアリングを行うとともに、事業所、部署およびグループ会社への計画的な監査を実施しております。

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

3. 業務遂行における内部統制の基本的な考え方

当社は、業務遂行における内部統制のシステムをコーポレート・ガバナンス体制の充実と、企業理念・経営目標の実現・達成のための仕組みととらえ、体制の構築と的確で効果的な運用を通して、企業価値の向上と持続的な発展に繋げるべく取組を進めております。

4. 業務執行・内部統制の体制

<1> 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

適正な情報管理を進めるために「情報管理規程」および関連する諸規則を整備し運用しております。

取締役の職務の執行に係る情報を記録する取締役会議事録、経営会議議事録、認可申請書などの文書（電磁的記録を含む）につきましては、法令・定款および社内規程に従い保存・管理しております。

当社および子会社の重要事実などの適時開示の判断につきましては、情報管理統括責任者である総務・法務部担当取締役の指揮のもと、総務・法務部が担当しております。具体的には取締役会や経営会議において決定される事項および、当社ならびに子会社において発生した内部情報につきましては、総務・法務部を中心に関係部署が適時開示規則に従い、情報の重要性・適時開示の可否を判断する体制を構築しております。

一方で、企業機密や個人情報などの管理に関しては、eラーニングなどにより継続して周知徹底に努めてまいります。

また、株主や投資家のみなさまに対する積極的なIR活動や企業情報の適時開示を通じて、企業運営の透明性を高めてまいります。

<2> 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制としましては、「ハウス食品グループコンプライアンス・リスク管理規程」を策定し、想定されるリスクを明確にして共有するとともに、各種リスクについて対応要領を整備しております。万一リスク顕在化の際には、関係部署の緊密な連携により、迅速かつ的確に対処していく体制を構築しております。さらにリスクマネジメントの強化を図るために、当社社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、想定されるリスクを定期的に分析・評価するとともに、対応策を策定し、その対応策の有効性をモニタリングおよびレビューするリスクマネジメントシステムを運用することにより、継続的な改善に努めております。

また、食品メーカーとして常に安全・安心な製品をお届けするよう、品質に関する基準や方針を適宜見直すとともに、食の品質に関わる情報共有と課題検討の場として品質保証会議を開催し、品質保証体制の一層の強化を図っております。

<3> 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、経営戦略機能と業務執行機能の分担を明確にするとともに、権限委譲に伴う取締役の意思決定のスピードアップと活力ある組織運営に努めております。

また、「業務分掌規程」、「職務権限責任規程」をはじめとする社内諸規程、諸規則を整備するとともに、執行役員の決裁事項を適宜閲覧できるシステムを構築するなど、業務執行が効率的かつ適正に行われるよう体制を整備しております。

併せて、お客様相談センターや、当社ホームページでのお問い合わせ窓口を通して、お客さまなどの社外の声を企業運営に反映できる体制をとっております。

＜4＞ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制におきましては、社長直轄の監査室を設置しており、社内諸規程の順守状況や業務遂行の適正性などについて、事業所、部署およびグループ会社に対し、内部監査を計画的に実施しております。監査結果は社長ならびに関係取締役等に報告し、改善すべき点があれば被監査部署へ改善計画を求め、期限を定めて改善状況の確認を行うなど、内部統制の向上に取り組んでおります。

また、財務報告に係る内部統制システムの構築につきましては、CSR部が主管し、事業所、部署およびグループ会社の内部統制の構築、内部統制システムの運用状況の評価などを行っており、より信頼性の高い財務報告ができる体制を確保しております。

さらに、企業倫理が強く求められる時代背景にあって、当社グループ社員のより具体的な行動基準である「ハウス食品グループ行動規範」および「(グループ各社の)行動指針」を定めるとともに、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目的に、当社社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。また、コンプライアンス違反行動(反するおそれのあるものを含む)などを察知し、通報や相談を受け付けるヘルプライン(外部窓口を含む)を設置することなどを定めた「相談・報告制度(ヘルプライン)運用細則」を整備しております。

併せて、企業の倫理的使命として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度でのぞみ、一切の関係を遮断します。この基本的な考え方を「ハウス食品グループ行動規範」および「(グループ各社の)行動指針」に明記し、社内外に宣言するとともに、反社会的勢力を排除するために、平素から警察や弁護士、暴力追放運動推進センターなど専門機関との連携を深め、情報収集に努めております。また、万一反社会的勢力から脅威を受けたり、被害を受けるおそれがある場合の対応要領を整備し、必要な情報が総務・法務部に報告され、被害を防ぐ体制をとっております。

＜5＞ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社に対しては、「関係会社管理規程」に基づいて、関係会社運営室および国際事業本部が中心となり適正な企業経営の推進支援を図るとともに、必要に応じて、当社の関係各部署が効率的な事業運営をサポートする体制をとっております。

加えて、グループ会社各社にコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントシステムの運用を行っているほか、日常の業務遂行における関係法令・社内規程の順守や、社会倫理に適合した行動の徹底を図るなど、グループ全体のコンプライアンス体制の強化に努めております。併せて、主要なグループ会社につきましては、監査室、監査役、会計監査人による監査およびCSR部による評価・モニタリングを実施しており、今後とも充実に努めてまいります。

＜6＞ 監査役の職務を補助する事務局の設置と当該スタッフの独立性に関する事項

当社は、監査役事務局として総務・法務部内に専任スタッフ1名と若干名の兼任スタッフを置き、監査役権限による直接の指示のもと、監査役会事務局業務や監査役監査に係る情報収集などを行っております。

〈7〉 監査役に対する報告体制の整備および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会、経営会議、執行役員会などの重要な会議へ出席するほか、認可申請書・決裁申請書などの重要な決裁書類は全て閲覧・確認しております。また、監査に際して確認を要する事項につきましては、担当取締役、執行役員、部署長に対し適宜ヒアリングを行うとともに、監査室による監査結果の報告会へ出席し、意見交換を行う体制を敷いております。

また、会計監査人より監査計画、監査の方法および監査結果の報告、説明を受けるなど定期的な会合を設け、計算書類・附属明細書などの決算監査について効率的な監査を行っております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが長年にわたって培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者またはグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、このような当社グループの企業価値または株主のみなさまの共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において当社グループの企業価値および株主のみなさまの共同の利益の確保・向上のための相当措置を講じることが、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 基本方針実現のための取組

(a) 当社グループの企業価値および株主共同の利益の確保・向上に向けた取組について

1) 中期計画

当社グループでは、3年ごとに中期計画を策定し、事業の方向性や経営資源の配分を明確にしたうえで、“新価値創造、健康とおいしさ発信企業”の実現に向けた具体的行動計画の策定と実践に取り組んでおります。

本年4月からは、3カ年の「第四次中期計画」をスタートしております。第四次中期計画では、資本の有効活用による足腰の強い利益成長の実現を図るとともに、海外展開をより一層加速し、企業規模の拡大をめざしてまいります。

第四次中期計画の基本的な考え方は次のとおりです。

①事業戦略

国内においては、「香辛・調味加工食品事業」と「健康食品事業」をコア事業と位置づけ、既存事業の深堀と新たな価値の提供により、成長と収益力強化を図ってまいります。

コア育成事業と位置づける「海外事業」では、米国・中国・東南アジアの加工食品事業の基盤強化・構築を進めてまいります。また、レストラン事業では、進出している各国において、No. 1カレーレストランチェーンとなることをめざしてまいります。

②組織体制の変革

権限委譲と責任を明確化した厳格な経営を行うことで、成長性を確保するとともに、環境変化への迅速な対応を可能とする最適な組織体制を構築してまいります。「香辛・調味加工食品事業」「健康食品事業」については、それぞれが独自の強みを発揮できる体制に移行し、「海外事業」については、事業全般を3つのエリア（米国・中国・東南アジア）に区分したうえで、各エリアに推進母体となるセンターを設立し、体制をより一層強化してまいります。

③コスト競争力

企業にとっての新陳代謝である開発力の強化に取り組むとともに、グループ最適の視点で生産・物流組織体制の抜本的な見直しを図り、コスト競争力や品質保証力を高めてまいります。

2) 品質保証体制

当社グループは、食品メーカーとして常に安全・安心な製品をお届けするよう、品質に関する基準や方針を適宜見直すとともに、食の品質に関わる情報共有と課題検討の場として品質保証会議を開催しております。また、お客さまに安心して使っていただける製品を継続してお届けするため、お客さま主導で進める品質向上への取組を通じ、当社グループのものづくりの力の一層の強化に努めてまいります。

3) 社会的責任

当社グループは、社会的責任に対する真摯な姿勢が、お客さまから信頼され、愛される会社であるための必要条件であることを自覚し、法令順守や企業倫理の一層の浸透に努めております。環境活動におきましては、環境宣言・環境方針に基づいて、継続的に環境保全活動を推進するため、環境マネジメントシステムであるISO14001を導入し、ハウス食品グループとして認証を取得しております。これによりグループが同じベクトルで効果的な環境活動を実践すべく取り組んでおります。社会貢献活動におきましては、健全な食生活の育成に貢献する食育活動に注力してまいりますほか、地域社会の発展と交流を目的としたコミュニケーション活動も大切にしております。

4) コーポレート・ガバナンス

内部統制システムを、コーポレート・ガバナンス体制の充実と企業理念・経営目標の実現・達成のための仕組みととらえ、企業価値の更なる向上と持続的な発展をめざし、グループ経営の視点でリスクマネジメント、コンプライアンスを含めたガバナンス体制の構築と運用の強化を図っております。会社機関におきましては、社外監査役3名を含む5名の監査役体制で、取締役の職務執行の監査を行うほか、執行役員制度の採用により、経営戦略機能と業務執行機能の分担を明確にするとともに、権限委譲に伴う意思決定のスピードアップと活力ある組織運営に努めております。併せて社外取締役1名を選任し、業務執行機関に対する監督機能の強化に注力しております。内部統制システムがグループとして有効に機能するよう、今後も継続的な改善に取り組んでまいります。

- (b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組

当社は、平成19年2月9日開催の取締役会決議により「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、同年6月27日開催の第61期定時株主総会で株主のみなさまのご承認をいただき、有効期間満了にあたり、平成22年6月25日開催の第64期定時株主総会で一部変更および継続することが決議されました（第64期定時株主総会決議による買収防衛策を、以下「本プラン」といいます。）。

本プランでは、当社株式の20%以上を取得しようとする者が従うべき手続きを定めています。具体的には、当社株式の20%以上の大量取得行為を行おうとする者（以下「大量取得者」といいます。）は、大量取得行為の実行に先立ち、必要な情報を当社に対して提供していただきます。この情報が提供されますと、当社経営陣から独立した社外監査役および社外の有識者などによって組織される独立委員会が、適宜取締役会に対しても、大量取得行為の内容に対する意見や代替案の提供を要求いたします。独立委員会は、大量取得者と取締役会の双方から情報を受領した後、最長90日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券などの買付けが行われる場合は最長60日間）、外部専門家の助言を得ながら、大量取得行為の内容や当社取締役会の代替案について検討し、取締役会を通じて、大量取得者と協議、交渉を行います。また、取締役会は、適宜株主のみなさまへの情報開示などを行います。

大量取得者が、本プランの手続きに従わない場合や、大量取得者によって提供された情報から、その大量取得行為により当社の企業価値または株主共同の利益が害されるおそれがあると認められ、新株予約権の無償割当てなどの対抗措置を発動することが相当であると独立委員会が判断した場合には、独立委員会は取締役会に対して対抗措置の発動を勧告します。

独立委員会からこのような勧告がなされ、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合、取締役会は、その時点における当社以外の全ての株主のみなさまに対して、その保有する株式1株に対し1個の新株予約権を、無償で割り当てます。この新株予約権には、大量取得者による行使は認められないという行使条件と、当社が大量取得者以外の者から当社株式の交付と引換えに新株予約権を取得することができるという内容の取得条項を付すことがあり得るとされており、また、時価より格段に安い価格で行使することが可能とされています。

大量取得者以外の株主のみなさまがこの新株予約権を行使し、行使価額の払込みをすれば、新株予約権1個あたり当社株式1株を受け取ることとなり、その一方、大量取得者はこれを行って行使することができない結果、大量取得者が保有する当社株式は希釈化されることとなります。

また、当社は、大量取得者以外の株主のみなさまからこの新株予約権を取得し、それと引換えに当社普通株式を交付することがあり、この場合には、大量取得者以外の株主のみなさまは行使価額の払込みをすることなく、当社普通株式を受け取ることとなります。

一方、独立委員会は、対抗措置を発動させることが当社の企業価値または株主共同の利益の確保・向上に望ましいか否かの判断が困難である場合には、株主総会において対抗措置の発動の要否や内容の意思確認を行うよう、取締役会に対して勧告し、また、大量取得者が対抗措置の発動要件に該当しない、もしくは対抗措置を発動することが相当でないと判断した場合には、対抗措置を発動しないよう、取締役会に対して勧告します。

さらに独立委員会は、対抗措置の発動の是非について判断に至らない場合には、原則30日間を限度として評価期間を延長することもあります。

これらの独立委員会の勧告や決定は、適切に株主のみなさまに情報開示されるとともに、取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期間は、第64期定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの約3年間とします。

3. 具体的取組に対する当社取締役会の判断およびその理由

当社グループの中期計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、本プランは、前記2.に記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社取締役会としては、いずれも当社の基本方針に沿うものであると判断しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	110,165	流 動 負 債	41,108
現金及び預金	23,475	支払手形及び買掛金	19,602
受取手形及び売掛金	38,585	短期借入金	590
有価証券	33,717	リース債務	394
商品及び製品	6,229	未払金	13,247
仕掛品	875	未払法人税等	3,189
原材料及び貯蔵品	2,737	役員賞与引当金	73
繰延税金資産	2,946	その他	4,013
その他	1,605	固 定 負 債	9,742
貸倒引当金	△4	リース債務	4,151
固 定 資 産	129,927	長期未払金	655
有形固定資産	53,553	繰延税金負債	2,663
建物及び構築物	16,886	退職給付引当金	1,557
機械装置及び運搬具	6,987	資産除去債務	284
土地	24,072	その他	432
リース資産	4,545		
建設仮勘定	254	負 債 合 計	50,850
その他	810	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	2,467	株 主 資 本	185,205
のれん	703	資本金	9,948
ソフトウェア	1,501	資本剰余金	23,868
ソフトウェア仮勘定	58	利益剰余金	151,392
その他	205	自己株式	△4
投資その他の資産	73,908	その他の包括利益累計額	3,580
投資有価証券	65,327	その他有価証券評価差額金	5,531
長期貸付金	247	為替換算調整勘定	△1,950
繰延税金資産	170	少 数 株 主 持 分	456
長期預金	3,124		
前払年金費用	2,740		
その他	2,546		
貸倒引当金	△247	純 資 産 合 計	189,242
資 産 合 計	240,092	負 債 純 資 産 合 計	240,092

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(自 平成23年 4月1日
至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		214,317
売上原価		115,974
売上総利益		98,342
販売費及び一般管理費		84,289
営業利益		14,053
営業外収益		
受取利息及び配当金	959	
持分法による投資利益	399	
その他	238	1,596
営業外費用		
支払利息	40	
為替差損	42	
その他	65	147
経常利益		15,502
特別利益		
固定資産売却益	295	
その他	9	304
特別損失		
固定資産売却損	21	
固定資産除却損	327	
投資有価証券評価損	26	
会員権評価損	31	
減損損失	445	
災害による損失	186	
転進支援費用	1,534	
その他	350	2,920
税金等調整前当期純利益		12,886
法人税、住民税及び事業税	5,582	
法人税等調整額	△613	4,969
少数株主損益調整前当期純利益		7,917
少数株主損失		△11
当期純利益		7,928

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年 4月 1日)
(至 平成24年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	9,948
当期変動額	—
当期末残高	9,948
資本剰余金	
当期首残高	23,868
当期変動額	—
当期末残高	23,868
利益剰余金	
当期首残高	146,026
当期変動額	5,366
剰余金の配当	△2,562
当期純利益	7,928
当期末残高	151,392
自己株式	
当期首残高	△2
当期変動額	△2
自己株式の取得	△2
当期末残高	△4
株主資本合計	
当期首残高	179,841
当期変動額	5,364
剰余金の配当	△2,562
当期純利益	7,928
自己株式の取得	△2
当期末残高	185,205

(単位：百万円)

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,836
当期変動額	2,695
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,695
当期末残高	5,531
為替換算調整勘定	
当期首残高	△1,756
当期変動額	△195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△195
当期末残高	△1,950
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,080
当期変動額	2,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,500
当期末残高	3,580
少数株主持分	
当期首残高	377
当期変動額	80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80
当期末残高	456
純資産合計	
当期首残高	181,298
当期変動額	7,943
剰余金の配当	△2,562
当期純利益	7,928
自己株式の取得	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,580
当期末残高	189,242

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連 結 注 記 表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社……………19社（㈱デリカシェフ、サンハウス食品㈱、ハウスウェルネスフーズ㈱、ハウス物流サービス㈱、㈱ハウス食品分析テクノサービス、ハウスあいファクトリー㈱、サンサプライ㈱、ハイネット㈱、朝岡スパイス㈱、ハウスビジネスパートナーズ㈱、ハウスフーズホールディングU S A Inc.、ハウスフーズアメリカCorp.、上海ハウス食品(有)、上海ハウスカレーココ壹番屋レストラン(有)、ハウス食品（上海）商貿(有)、ハウスフーズベトナム(有)、ハウスオソサファフーズ㈱、台湾カレーハウスレストラン㈱、韓国カレーハウス㈱）
ハウス食品（上海）商貿(有)、ハウスオソサファフーズ㈱、ハウスフーズベトナム(有)については、当連結会計年度に設立したことに伴い、新たに連結子会社に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社……………6社（サンヨー缶詰㈱、㈱壹番屋、㈱ヴォークス・トレーディング、㈱ジャワアグリテック、イチバンヤU S A Inc.、壹番屋香港(有)）

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

・満期保有目的の債券……………償却原価法

・その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………総平均法による原価法

②たな卸資産

主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社は、建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法、また国内連結子会社は定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法)、在外連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	主として10年

②無形固定資産

定額法

但し、ソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③退職給付引当金

当社および国内連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当社は当連結会計年度末においては、年金資産が退職給付債務を超過するため、当該超過額を投資その他の資産の前払年金費用として表示しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数にて、定額法により発生時から費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による主として定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ハウスフーズホールディングUSA Inc.、ハウスフーズアメリカ Corp.、上海ハウス食品(有)、上海ハウスカレーココ壹番屋レストラン(有)、ハウス食品(上海)商貿(有)、台湾カレーハウスレストラン(株)、韓国カレーハウス(株)の決算日は12月末日であります。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

②重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建定期預金

c. ヘッジ方針

デリバティブ取引関係に関する内部規程に基づき、外貨建取引のうち、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針です。

d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の通貨が同一であり、金額と期日についてほぼ同一であることを確認し、ヘッジ手段が余すことなくヘッジ対象の決済に利用されていることを確認しております。

(追加情報)

当連結会計年度より為替相場変動リスクをヘッジすることを目的とした為替予約取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。

③重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社などの資産および負債ならびに収益および費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。

④消費税等の処理方法

消費税等については、税抜処理を行っております。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

Ⅳ. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

Ⅴ. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

Ⅵ. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日) および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

Ⅶ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産及び担保対応債務

当社定期預金24百万円について、取引先の金銭債務に対する債務保証のために質権が設定されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 108,849百万円

3. 偶発債務

当社従業員の住宅資金融資借入に対する債務保証
8百万円

当社取引先の金銭債務に対する債務保証
19百万円

VIII. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失（445百万円）を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失（百万円）
ハウス食品㈱ 大 阪 本 社	本社建屋	建物等	399
ハウス食品㈱ 福 岡 支 店	支店建屋	建物等	46

当社グループは、遊休資産においては個別物件単位によって、事業資産においては管理会計上の事業区分に基づく製品グループをキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、また、本社などの事業資産は共用資産としてグルーピングしております。当連結会計年度においては、収益性が低下した事業資産および遊休資産を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算はしていません。

IX. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	106,765	—	—	106,765

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,174	11	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	1,388	13	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 1,601百万円
- ②1株当たり配当額 15円
- ③基準日 平成24年3月31日
- ④効力発生日 平成24年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

X. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債発行で調達する方針であります。なお、デリバティブ取引は、内部規程に基づき、外貨建取引のうち、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金や満期保有目的の債券および業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金は、連結子会社ハウス物流サービス㈱の物流倉庫開設に伴い、賃借先に支払った建設協力金であり、賃借先の返済不能のリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、金利は固定であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で17年後であります。長期未払金は、主に当社の役員に対する退職慰労金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に関するリスク）の管理

営業債権は、販売及び与信に関わる管理規程に従い、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングするなど、財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券について、資金運用に関して定めた規程に従い、預金による運用は信用力の高い金融機関との取引を対象とし、債券による運用は格付の高い銘柄のみを対象としております。

長期貸付金は、賃借先の返済能力を鑑み返済金額を決定しているため、契約不履行のリスクは僅少であります。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況などを把握し、リスクが懸念されるものについては、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関との当座借越契約や、キャッシュマネジメントシステムを通して、国内グループ会社全体の資金管理を行うほか、機動的なグループ内融資や外部調達などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	23,475	23,475	—
(2) 受取手形及び売掛金	38,585	38,585	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	23,542	23,218	△324
その他有価証券	70,312	70,312	—
関係会社株式	3,771	7,769	3,998
(4) 長期貸付金	247	252	5
(5) 長期預金	3,124	3,124	△0
(6) 支払手形及び買掛金	(19,602)	(19,602)	—
(7) 短期借入金	(590)	(590)	—
(8) 未払金	(13,247)	(13,247)	—
(9) リース債務	(4,545)	(4,009)	△536
(10) 長期未払金	(655)	(632)	△23
(11) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを回収期日までの期間および、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預金

長期預金の時価の算定は、約定単位ごとに、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の約定を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、並びに (8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) リース債務

リース債務の時価の算定は、一定の期間で区分した債務を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額と時価の差額の主なものは、連結貸借対照表計上額に含まれる利息相当額であります。

(10) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、一定の期間で区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間に対応する国債の利回りなどで割り引いた現在価値により算定しております。

(11) デリバティブ取引

振当処理による為替予約については、ヘッジ対象としている預金と一体として取扱い、その時価は、当該預金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,420

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	23,475	—	—	—
受取手形及び売掛金	38,585	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	1,300	16,530	5,736	—
その他有価証券のうち満期があるもの	32,400	4,100	4,400	—
長期貸付金	—	43	52	152
長期預金	—	2,124	1,000	—
合 計	95,760	22,797	11,188	152

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	394	365	351	335	298	2,802

XI. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

XII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,768円27銭
2. 1株当たり当期純利益	74円26銭

XIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XIV. その他の注記

1. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	4,464百万円
未払販売手数料等	1,111百万円
固定資産減損損失	1,107百万円
未払賞与	722百万円
退職給付引当金	580百万円
未払事業税	277百万円
投資有価証券等評価損	240百万円
長期末払金	238百万円
たな卸資産評価損	98百万円
その他	679百万円
小計	9,517百万円
評価性引当額	△4,947百万円
(繰延税金資産の合計)	4,570百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,040百万円
退職給付引当金	△977百万円
その他	△100百万円
(繰延税金負債の合計)	△4,117百万円
繰延税金資産(負債)の純額	453百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.01%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.81%
住民税均等割等	0.63%
試験研究費等税額控除	△1.84%
評価性引当額の増減	△6.13%
のれん償却額	4.30%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.72%
連結調整項目	△1.14%
その他	△0.87%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.56%

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	94,901	流動負債	41,956
現金及び預金	19,156	支払手形	2,400
受取手形	11	買掛金	11,236
売掛金	30,272	関係会社短期借入金	11,811
有価証券	33,717	リース債務	18
商品及び製品	5,154	未払金	11,423
仕掛品	830	未払費用	1,907
原材料及び貯蔵品	1,928	未払法人税等	2,776
繰延税金資産	1,820	預り金	130
その他の貸倒引当金	2,018	役員賞与引当金	69
貸倒引当金	△4	その他の	186
固定資産	147,641	固定負債	3,647
有形固定資産	30,339	リース債務	46
建物	10,078	長期預り保証金	268
構築物	452	長期未払金	623
機械及び装置	4,561	繰延税金負債	2,659
車両運搬具	63	資産除去債務	51
工具、器具及び備品	404		
土地	14,713	負債合計	45,603
リース資産	64		
建設仮勘定	3	(純資産の部)	
無形固定資産	1,186	株主資本	191,344
電話加入権	44	資本金	9,948
ソフトウェア	1,130	資本剰余金	23,815
ソフトウェア仮勘定	2	資本準備金	23,815
その他の	10	利益剰余金	157,584
投資その他の資産	116,116	利益準備金	2,487
投資有価証券	60,599	その他利益剰余金	155,097
関係会社株式	43,573	別途積立金	133,900
出資金	21	繰越利益剰余金	21,197
関係会社出資金	2,955	自己株式	△4
長期貸付金	2,162	評価・換算差額等	5,595
長期前払費用	46	その他有価証券評価差額金	5,595
差入保証金	1,163		
長期預金	3,024	純資産合計	196,939
前払年金費用	2,740		
その他の	45	負債純資産合計	242,542
貸倒引当金	△213		
資産合計	242,542		

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成23年 4月 1日)
至 平成24年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		151,803
売上原価		73,866
売上総利益		77,937
販売費及び一般管理費		66,241
営業利益		11,696
受取利息及び配当金	2,402	
受取利息及び配当料	226	
その他	213	2,841
営業外費用		
支払利息	35	
貸借替	75	
為替差	39	
その他	53	202
経常利益		14,334
特別利益		
固定資産売却益	280	
貸倒引当金戻入額	1	
投資有価証券売却益	1	282
特別損失		
固定資産売却損	20	
固定資産除却損	242	
投資有価証券評価損	26	
会員権評価損	31	
減損	445	
災害による損失	150	
転進支援費用	1,477	
その他	24	2,414
税引前当期純利益		12,203
法人税、住民税及び事業税	4,975	
法人税等調整額	△656	4,319
当期純利益		7,884

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成23年 4月 1日)
(至 平成24年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	9,948
当期変動額	—
当期末残高	9,948
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	23,815
当期変動額	—
当期末残高	23,815
資本剰余金合計	
当期首残高	23,815
当期変動額	—
当期末残高	23,815
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	2,487
当期変動額	—
当期末残高	2,487
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	133,900
当期変動額	—
当期末残高	133,900
繰越利益剰余金	
当期首残高	15,876
当期変動額	5,321
剰余金の配当	△2,562
当期純利益	7,884
当期末残高	21,197
利益剰余金合計	
当期首残高	152,263
当期変動額	5,321
剰余金の配当	△2,562
当期純利益	7,884
当期末残高	157,584

(単位：百万円)

科 目	金 額
自己株式	
当期首残高	△2
当期変動額	△2
自己株式の取得	△2
当期末残高	△4
株主資本合計	
当期首残高	186,025
当期変動額	5,319
剰余金の配当	△2,562
当期純利益	7,884
自己株式の取得	△2
当期末残高	191,344
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,932
当期変動額	2,663
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,663
当期末残高	5,595
評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,932
当期変動額	2,663
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,663
当期末残高	5,595
純資産合計	
当期首残高	188,957
当期変動額	7,982
剰余金の配当	△2,562
当期純利益	7,884
自己株式の取得	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,663
当期末残高	196,939

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個 別 注 記 表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①満期保有目的の債券……………償却原価法

②子会社及び関連会社株式……………総平均法による原価法

③その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………総平均法による原価法

(2) たな卸資産

①製商品、原材料、仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②貯蔵品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物 3～50年

機械及び装置 主として10年

(2) 無形固定資産

定額法

但し、ソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務を超過するため、当該超過額を投資その他の資産の前払年金費用として表示しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建定期預金

c. ヘッジ方針

デリバティブ取引関係に関する内部規程に基づき、外貨建取引のうち、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針です。

d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の通貨が同一であり、金額と期日についてはほぼ同一であることを確認し、ヘッジ手段が余すことなくヘッジ対象の決済に利用されていることを確認しております。

(追加情報)

当事業年度より為替相場変動リスクをヘッジすることを目的とした為替予約取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の処理方法

消費税等については、税抜処理を行っております。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

Ⅳ. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

Ⅴ. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

Ⅵ. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日) および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

Ⅶ. 貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産及び担保対応債務

定期預金24百万円について、取引先の金銭債務に対する債務保証のために質権が設定されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 85,164百万円

3. 偶発債務

従業員の住宅資金融資借入に対する債務保証 8百万円

取引先の金銭債務に対する債務保証 19百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,089百万円

長期金銭債権 2,159百万円

短期金銭債務 13,873百万円

VIII. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引高	売	上	高	506百万円
	仕	入	高	17,619百万円
	その他の営業取引高			10,110百万円
営業取引以外の取引高				6,562百万円

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失（445百万円）を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失（百万円）
大 阪 本 社	本社建屋	建物等	399
福 岡 支 店	支店建屋	建物等	46

遊休資産においては個別物件単位によって、事業資産においては管理会計上の事業区分に基づく製品グループをキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、また、本社などの事業資産は共用資産としてグルーピングしております。

当事業年度においては、収益性が低下した事業資産および遊休資産を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算はしておりません。

IX. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の種類及び株式数

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	1	2	—	3

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

X. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

固定資産減損損失	1,107百万円
未払販売手数料等	934百万円
未払賞与	479百万円
未払事業税	241百万円
長期未払金	234百万円
投資有価証券等評価損	234百万円
たな卸資産評価損	95百万円
その他	372百万円
小計	3,697百万円
評価性引当額	△423百万円
(繰延税金資産の合計)	3,274百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△3,041百万円
退職給付引当金	△977百万円
その他	△96百万円
(繰延税金負債の合計)	△4,113百万円

繰延税金資産（負債）の純額 △839百万円

XI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務所、事務機器などの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	517	268	249
工具、器具及び備品	8	5	3
合計	525	273	252

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	31百万円
1年超	221百万円
合計	252百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高などに占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	50百万円
減価償却費相当額	50百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存額を零とする定額法によっております。

XII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有又 は被所有 割合(%)	関連当事者との関係		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱デリカ シェフ	埼玉県 上尾市	402	総菜、焼成 パン、デザ ートの製 造・販売	直接 100.00	なし	資金の援助 等	貸付金に對 する利息の 受取	25	短期 貸付金 長期 貸付金	200 1,100
	サンハウ ス食品㈱	愛知県 江南市	200	レトルト食 品等の製造	直接 99.95	なし	商品の仕入 等	商品の仕入 等 借入金に對 する利息の 支払	8,838 8	買掛金 短期 借入金	700 3,635
	ハウスウ ェルネス フーズ㈱	兵庫県 伊丹市	100	食品・飲料 の製造・販 売	直接 100.00	兼任 1人	商品の仕入 等	商品の仕入 等 原材料の有 償支給 借入金に對 する利息の 支払	4,871 3,240 10	買掛金 未収入金 短期 借入金	347 235 3,887
	ハウス物 流サービ ス㈱	大阪府 東大阪市	80	運送業およ び倉庫業	直接 100.00	なし	商品等の輸 送・保管業 務の委託等	商品等の輸 送・保管業 務の委託 借入金に對 する利息の 支払	7,656 7	未払金 短期 借入金	379 3,035
	サンサブ ライ㈱	愛知県 江南市	50	食肉加工品 の製造	直接 45.00 間接 54.97	なし	原材料の仕 入等	原材料の仕 入等	925	買掛金	83
	ハウスビ ジネスパ ートナー ズ㈱	大阪府 東大阪市	10	保険の代理 店業および 事務業務の 受託	直接 90.00 間接 10.00	なし	事務業務の 委託等	事務業務の 委託等	769	未払金	0
	ハウスフ ーズホー ルディン グ U S A Inc.	米国カリ フォルニア 州ガーデ ングロー ープ市	52,000 千US\$	米国子会社 を統括する 持株会社	直接 100.00	なし	資金の援助 等	貸付金に對 する利息の 受取	34	短期 貸付金 長期 貸付金	132 1,059
	関連 会社	サンヨー 缶詰㈱	福島県 福島市	レトルト製 品等の製 造・販売	直接 30.97	兼任 1人	製品製造の 委託	製品製造の 委託	2,012	支払手形 買掛金	133 178
								原材料の有 償支給	1,238	未収入金	110
		㈱ヴォー クス・ト レーディ ング	東京都 中央区	500	食 材 の 輸 入・販売等	直接 24.76	なし	原材料の仕 入等	原材料の仕 入等	715	買掛金

(注1) 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記関係会社との取引については、市場価格などを勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 国内子会社との間で資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステム(以下CMS)を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、借入金の残高のみを表示しております。なお、金利については市場金利を勘案して決定しております。

2. 役員及び個人株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有又は被所有割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ハウス興産(株)	大阪府東大阪市	225	株式・不動産等の投資運用	直接 11.79	兼任 1人	不動産の賃借	保証金の差入	1	差入保証金	26
								不動産の賃借	35	—	—

(注1) 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 上記会社との取引については、市場価格などを勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 当社取締役浦上博史およびその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

XIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,844円65銭
2. 1株当たり当期純利益 73円84銭

XIV. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 5 月15日

ハウス食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶 浦 和 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 康 介 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハウス食品株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハウス食品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 5 月15日

ハウス食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶 浦 和 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 康 介 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハウス食品株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明を行い、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年5月17日

ハウス食品株式会社 監査役会

常勤監査役	吉村光央	㊟
常勤監査役	伊藤研三	㊟
社外監査役	由本泰正	㊟
社外監査役	治郎丸清志	㊟
社外監査役	三浦勁	㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、収益性の向上と財務体質の強化に努めるとともに、業績・事業計画などを総合的に勘案し、連結配当性向30%以上を目安に、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

この方針に基づき、第66期の期末配当につきましては、以下のとおり前期より4円増配し、1株につき15円とさせていただきますたく存じます。

〈期末配当に関する事項〉

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円（前期末に比べ4円増配）

配当総額 1,601,437,410円

これにより、中間配当を加えました年間配当は、1株につき28円（前期に比べ6円増配）となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するための経営体制を構築することを目的に、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。これに伴い、取締役の任期の調整に関する規定を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第20条（任期） 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時をもって終了する。	第20条（任期） 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時をもって終了する。
2. 補欠又は増員のため選任された取締役の任期は、 <u>在任取締役の残任期間と同一とする。</u>	< 削 除 >

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の充実・強化を図るため1名増員し、取締役10名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	お ぜ あきら 小 瀬 昉 昭和22年3月17日	昭和44年3月 当社入社 平成2年6月 当社取締役 平成7年7月 当社常務取締役 平成10年7月 当社専務取締役 平成12年7月 当社取締役副社長 平成14年4月 当社代表取締役（現任） 当社取締役社長 平成21年4月 当社取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 公益社団法人日本缶詰協会 副会長 亀田製菓株式会社 社外取締役 ハウスウェルネスフーズ株式会社 取締役会長	30,995株
2	うら かみ ひろ し 浦 上 博 史 昭和40年8月16日	平成3年9月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成9年5月 同行退行 平成9年7月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成16年6月 当社代表取締役（現任） 平成16年7月 当社取締役副社長 平成21年4月 当社取締役社長（現任） 当社経営企画室・関係会社運営室担当 平成22年4月 当社経営企画室担当 （重要な兼職の状況） 全日本カレー工業協同組合 理事長 株式会社HK L 代表取締役社長 ハウス興産株式会社 専務取締役	1,025,974株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	まつもと けいじ 松本 恵 司 昭和24年3月1日	昭和46年3月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 平成16年6月 当社取締役退任 平成16年7月 当社上席執行役員広報室長 平成18年4月 当社上席執行役員カスタマーコミュニケーション本部長 平成18年6月 当社取締役 当社上席執行役員カスタマーコミュニケーション本部長兼SCM部担当 平成20年4月 当社専務執行役員管理本部長兼資材部・カスタマーコミュニケーション部担当 平成21年4月 当社専務執行役員管理本部長兼資材部担当 平成22年4月 当社専務執行役員管理本部長兼資材部・関係会社運営室担当(現任) 平成24年4月 当社代表取締役(現任)	18,727株
4	いのうえ はじめ 井上 始 昭和26年5月18日	昭和50年4月 当社入社 平成16年7月 当社執行役員営業企画推進室長 平成18年4月 当社上席執行役員営業本部長 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成20年4月 当社常務執行役員営業本部長 平成21年4月 当社常務執行役員営業本部長兼フードサービス事業部担当 平成22年4月 当社専務執行役員営業本部長兼フードサービス事業部担当 平成24年4月 当社専務執行役員生産・SCM本部長(現任)	11,300株
5	ひろ うち やすかつ 広 浦 康 勝 昭和30年7月27日	昭和53年4月 当社入社 平成16年7月 当社執行役員調味食品部長 平成18年4月 当社上席執行役員マーケティング本部長 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成20年4月 当社常務執行役員マーケティング本部長兼ソマテックセンター担当 平成21年4月 当社常務執行役員マーケティング本部長兼ソマテックセンター・品質保証部担当 平成22年4月 当社専務執行役員マーケティング本部長兼ソマテックセンター・品質保証部担当 平成24年4月 当社専務執行役員国際事業本部長兼経営企画室担当(現任) (重要な兼職の状況) ハウスフーズホールディングUSA Inc. 社長	26,351株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	ふじ い とよ あき 藤井豊明 昭和29年3月5日	昭和51年4月 当社入社 平成16年7月 当社執行役員健康食品部長 平成18年4月 当社執行役員調味食品部長 平成20年4月 当社常務執行役員カスタマーコミュニケーション本部長 平成20年6月 当社取締役（現任） 平成21年4月 当社常務執行役員カスタマーコミュニケーション本部長兼海外事業部担当 平成22年4月 当社常務執行役員カスタマーコミュニケーション本部長兼国際事業部担当 平成24年4月 当社常務執行役員カスタマーコミュニケーション本部長（現任）	9,800株
7	やま もと くに かつ 山本邦克 昭和17年2月2日	昭和40年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成2年6月 同行取締役 平成6年11月 同行常務取締役 平成9年6月 同行専務取締役 平成11年6月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成12年6月 銀泉株式会社代表取締役社長 平成16年6月 同社代表取締役会長 当社監査役 平成17年6月 銀泉株式会社特別顧問（現任） 平成20年6月 当社取締役（現任）	1,700株
8	※ く どう まさ ひこ 工東正彦 昭和28年3月11日	昭和50年4月 当社入社 平成16年7月 当社秘書室長 平成19年4月 当社執行役員レトルト・低温食品部長 平成20年4月 当社執行役員香辛食品部長 平成22年4月 当社常務執行役員香辛食品部長 平成23年4月 当社常務執行役員香辛食品事業部長 平成24年4月 当社常務執行役員マーケティング本部長（現任）	3,800株
9	※ た ぐち まさ お 田口昌男 昭和28年9月22日	昭和51年4月 当社入社 平成15年7月 当社ソマテックセンター製品開発二部長 平成16年7月 当社執行役員ソマテックセンター所長 平成20年4月 当社常務執行役員ソマテックセンター所長（現任）	6,900株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10	※ 藤村 浩史 昭和29年7月15日	昭和52年4月 当社入社 平成16年7月 当社広域営業部長 平成18年4月 当社執行役員東京支店長 平成22年4月 当社常務執行役員東京支店長 平成24年4月 当社常務執行役員営業本部長(現任)	4,700株

- (注) 1. ※印は、新任取締役候補者であります。
2. 取締役候補者小瀬昉氏は、ハウスウェルネスフーズ㈱の取締役会長であり、当社は同社と商品の仕入などの取引関係があります。
 3. 取締役候補者浦上博史氏は、㈱HKLの代表取締役社長であり、当社は同社と業務受託などの取引関係があります。
 4. 取締役候補者広浦康勝氏は、ハウスフーズホールディングUSA Inc.の社長であり、当社は同社と資金の貸付などの取引関係があります。
 5. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 6. 山本邦克氏は、社外取締役候補者であります。
 7. 山本邦克氏は、㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)および銀泉㈱において金融業務に長く従事するなかで、財務面の豊富な知識と企業経営に対する深い見識を有していることから、経営上の意思決定に際して、客観的な立場で適切な意見具申と適切な判断を行うほか、取締役の業務執行の監視・監督の役割も充分果たすことができると考えております。以上の理由により、同氏を社外取締役候補者としております。
 8. 山本邦克氏が当社社外取締役に就任してからの在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
 9. 当社は、山本邦克氏との間で会社法第427条第1項で定める責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏との責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額とします。
 10. 山本邦克氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏を、㈱東京証券取引所および㈱大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役吉村光央および治郎丸清志の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	※ かとうとし かず 加藤智一 昭和22年4月6日	昭和46年3月 当社入社 平成17年4月 当社総務部長 平成18年4月 当社執行役員総務部長 平成20年4月 当社常務執行役員総務部長 平成21年4月 当社常務執行役員 ハウスビジネスパートナーズ株式会社 代表取締役社長 平成22年4月 ハウスビジネスパートナーズ株式会社 代表取締役社長 平成24年4月 ハウスビジネスパートナーズ株式会社 取締役相談役（現任）	5,500株
2	※ にへいしん へい 仁瓶眞平 昭和22年9月16日	昭和45年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成10年6月 同行取締役 平成11年6月 同行執行役員 平成13年1月 同行常務執行役員 平成15年6月 株式会社クオーク（現株式会社セディナ）代表取締役社長 平成21年4月 同社代表取締役副社長執行役員 平成22年6月 同社取締役副社長執行役員 平成23年7月 同社顧問（現任）	0株

(注)1. ※印は、新任監査役候補者であります。

2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 仁瓶眞平氏は、社外監査役候補者であります。

4. 仁瓶眞平氏は、(株)住友銀行（現(株)三井住友銀行）において金融業務に従事し、また同行退行後は(株)クオーク（現(株)セディナ）の経営に携わるなかで、企業経営に対して深い知識と経験を有しており、当社取締役の業務執行を監査する者として適任と判断しております。以上の理由により、同氏を社外監査役候補者としております。

5. 加藤智一氏は、ハウスビジネスパートナーズ(株)取締役相談役を平成24年6月20日付で退任予定であります。

6. 仁瓶眞平氏は、(株)セディナ顧問を平成24年6月30日付で退任予定であります。

7. 当社は、社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項で定める責任限定契約を締結しており、仁瓶眞平氏が本定時株主総会で監査役に選任された場合は、同氏と責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額とします。

8. 仁瓶眞平氏が本定時株主総会で監査役に選任された場合、当社は同氏を、(株)東京証券取引所および(株)大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以上

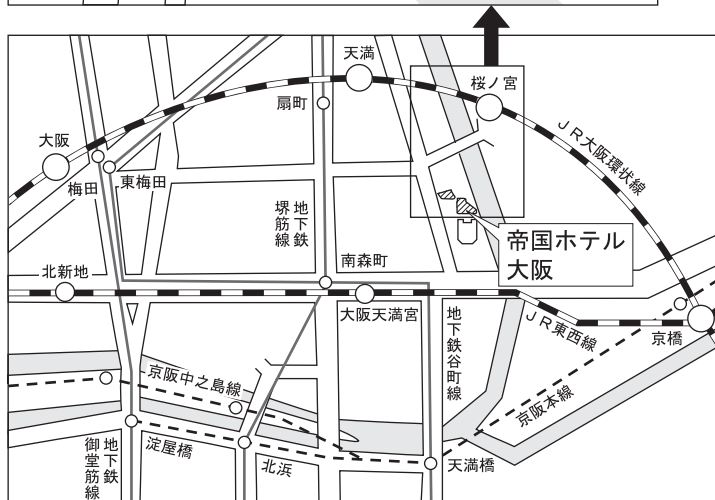
MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

帝国ホテル大阪 3階 孔雀の間

大阪府大阪市北区天満橋 1丁目8番50号 TEL 大阪 (06)6881-1111



- 〔交通〕
- JR大阪環状線「桜ノ宮駅」西口改札から 徒歩約7分
 - JR東西線「大阪天満宮駅」東改札から 徒歩約14分
※最寄り出口は、1番出口となります。
 - 地下鉄堺筋線・谷町線「南森町駅」東改札から 徒歩約17分
※最寄り出口は、JR東西線「大阪天満宮駅」1番出口となります。
 - 地下鉄堺筋線「扇町駅」南改札から 徒歩約17分
※最寄り出口は、4番出口となります。

《お願い》勝手ながらお車でのご来場は、ご容赦賜りたくお願い申し上げます。